

広報

あいこうか

2008
4.1
April
No.67



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市



▲新入生5名が桜を植樹 (関連記事は10ページ)

CONTENTS

新たなスタート 水口医療センター 2・3

地域の拠点から快適な生活環境を 4・5

元気なまちかど 10・11

人権尊重をめざす市民のつどい / 甲賀市美術展
鮎河小入学記念植樹 / 健康推進員のつどい / ほか
であいこうか「宇川まし 石川 富美代 さん」

こうかまちかど特派員のページ 14

情報のまど 15~16

こうかギャラリー 20

新たなスタート 水口医療センター

水口市民病院は4月から、水口医療センターと名称を改め、診療所として運営することになりました。

これまで、地域医療の拠点として市民病院存続の声が多く寄せられており、市としてもあらゆる手段を講じながら、存続に向けて対策を進めてきましたが、常勤医師を確保できず病院としての医療の提供が難しくなってきたことからやむなく診療所とするものです。

地域医療の拠点として

水口市民病院は貴生川町立国保直営診療所として昭和22年に開設され、以降貴生川病院、水口市民病院へと改称、病棟を増築するなどしながら、地域医療の拠点として役割を果たしてきました。

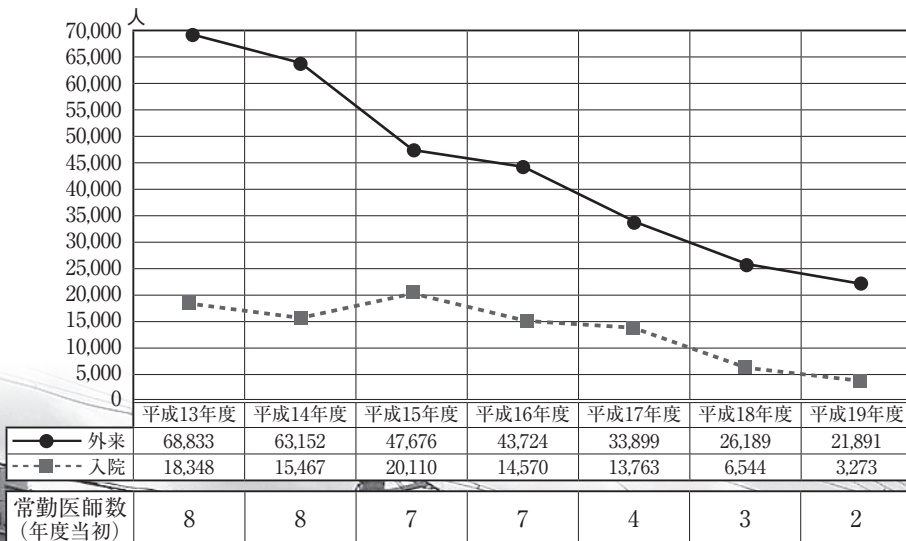
医師不足年々深刻に

診療体制については、平成8年には常勤医師9人の体制で一般病床110床を持ち、中核病院として患者さんのニーズに添えてきました。しかし医師の退職により平成14年9月に産科を廃止、平成17年4月には常勤医師が4人となり、徐々に医師の確保が難しくなり始めました。さらに、平成18年6月には、常勤医師が2名となり、救急指定病院を辞退することとなりました。

こうした事態の背景には、国が平成16年から医師の新医師臨床研修制度を導入したことにより、全国的に地方の大

学病院から都市部の民間病院に医師が集中し、結果、地方の大学医局の医師派遣機能が低下することとなりました。このことは当病院だけの問題ではなく、国立滋賀病院(東近江市)など県内の国公立病院をはじめ、全国的に規模の縮小や救急医療の休止が余儀なくされている状況です。

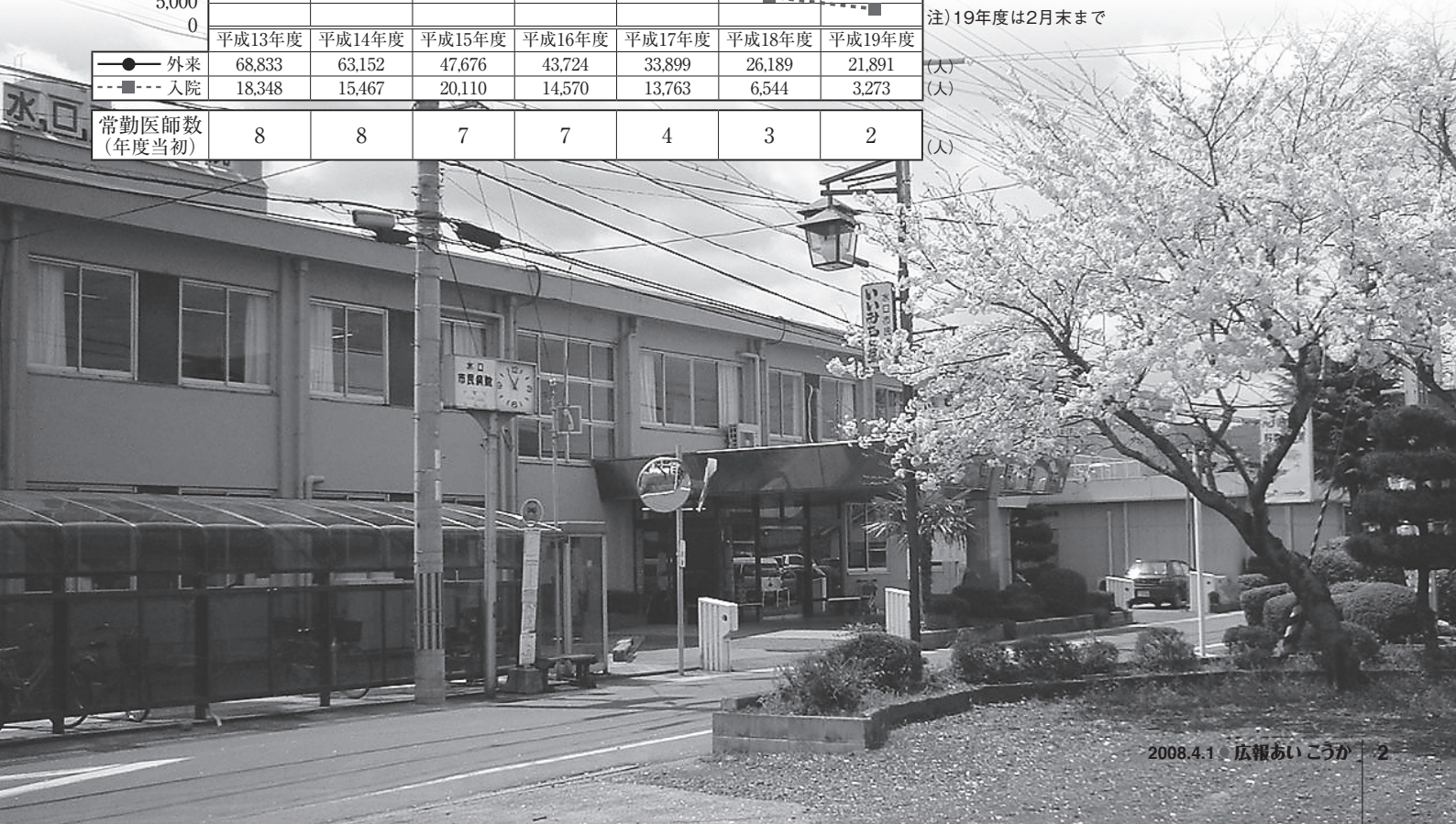
外来・入院患者の推移



注) 19年度は2月末まで

(人)
(人)
(人)

常勤医師数 (年度当初)	8	8	7	7	4	3	2
-----------------	---	---	---	---	---	---	---



市立病院外来診療案内（平成20年4月～）

受付時には、保険証、診察券を必ずご提示ください。外来診療の臨時休診については、随時ご確認ください。
○印は診察します。

●水口医療センター TEL62-3346 FAX63-1728

診療科・曜日		月	火	水	木	金	土
午前	内科	○	○	○	○	○	○
	小児科	○	○	○	○	○	○
	外科	○	—	—	—	○	—
	整形外科	○	○	○	○	○	○
	婦人科	—	—	○	—	—	—
午後	内科	—	—	○(糖尿病教室)	—	—	—
	小児科	—	—	—	—	○(心臓病予約)	—
診療科		受付時間		診療時間		休診日	
内科・小児科・外科・整形外科・婦人科・リハビリテーション科		午前8時～12時 (土曜日は11時30分まで)		午前9時～		日曜日・祝日 ・年末年始	
内科(循環器、月・木)		午前8時～11時30分					

●信楽中央病院 TEL82-0249 FAX82-3060

診療科・曜日		月	火	水	木	金	土
午前	総合診療	①診察室	○	○	—	○	○ (第2、第4土曜日 は休診)
	外来・内科	②診察室	—	○	○	○	
	科・外科	③診察室	○	○	○	—	
	小児科	④診察室	○	—	○	○	
		⑤診察室	○	—	○	○	
午後	循環器系内科		○				
	眼科				○		
	整形外科						○
診療科		受付時間		診療時間		休診日	
総合診療外来・内科・外科・小児科		午前8時～11時30分		午前9時～		第2、第4土曜日 日曜日・祝日・年末年始	
循環器系内科		午後0時30分～3時		午後1時30分～			
眼科		午後0時30分～3時		午後1時30分～			
整形外科		午後1時～3時		午後2時30分～			
出張診療							
診療所名		診療日		受付時間		診療時間	
多羅尾 出張診療所		月		午後2時～3時		午後2時～	
朝宮 出張診療所		水					
田代 出張診療所		木(隔週)					

医師確保に向けて

医師の減少は病院経営にも悪循環を及ぼし、平成17年度から市立病院の医師確保と経営改善を強力に進めました。病院経営を健全化するため

に、これまで医師派遣を受けていた滋賀医大を中心に、地域医療の必要性・重要性を訴え、常勤医師の派遣要請を行うとともに、県の担当部署に対しても医師確保への支援を要請してきました。また、常勤医師のみならず

外来診療を担当する非常勤医師や、病院機能を維持するために必要な当直医師の確保についても、県健康福祉部や滋賀医大に対して派遣要請を続けてきました。なかでも小児科は、毎日診察ができるように折衝を重ね、現在も週

6日の診察を行っています。また、婦人科も、民間の産婦人科医院から、週1日の派遣を受け、診察を行っています。さらに当直医師についても院長や病院関係職員、市長自らが懸命の努力を払い、こうした体制を維持してきました。

しかし、新医師臨床研修制度による慢性化した医師不足によって、退職医師の補充を行うことができず、4月から常勤医師は院長1名となることとが避けられなくなりました。このことから、非常勤医師の協力をいただいても、入院患者さんに対する医療を万全に対応していくことは困難になります。これは入院患者さんにとっても、ご家族にとっても不安なものになることから、病院としての条件を満たすことができなくなりました。

ととなり、一般病床60床の入院患者を受け入れることはできなくなりました。

しかし、外来診療は、引き続き医師の確保に努め、これまでと同様に月曜日から土曜日まで、内科、小児科、外科、整形外科、婦人科で診察を行い、入院治療が必要な場合には、近隣病院との連携により、他の病院を紹介させていただくこととなります。

安心・安全な医療を提供するために

（今後の診療体制）

4月から名称を「水口医療センター」と改め、介護療養病床19床を有する有床診療所

水口医療センターは、これからの近隣医療機関と連携を密にしなが、市民皆さんの身近な医療機関として、信頼を高めていくよう取り組んでいきます。そのため、現在策定を進めているマスタープランには、利用者である市民皆さんの声をお聞きしながら、経営改善を盛り込み、持続可能な地域医療施設をめざし、具体策を位置づけていきます。

地域の拠点から 快適な生活環境を

鉄道、バスをはじめとする公共交通機関は、誰もが安全・安心に利用できる市民の足として、都市における様々な活動を支えているほか、地域の活性化やまちづくりを進める上で大きな役割を果たしています。市では、このような鉄道を軸としたまちづくりを進めています。

さらなる発展のために

一度に多くの人を運び、定時性や安全性に優れる鉄道やバスは主要な公共交通機関です。

近年、地球環境の保全や高齢社会への対応などの面からも公共交通機関の重要性がますます高まってきました。

特にJR草津線は、甲賀市を走る主要な公共交通機関として、まちの様々な活動を支えてきました。しかし、JR草津線は単線であり、ラッシュ時も含め時間帯当たりの列車本数には限りがあります。

JR草津線の複線化は列車本数の増加や、利用者の状況にあわせたより細かいダイヤが期待でき、沿線地域における産業振興や観光開発をはじめ、経済・文化

の活性化に不可欠なものです。

市では、さらなる発展のため、動脈として重要な役割を持つJR草津線複線化の実現を強く要望しています。

ポイントからエリアへ

通勤、通学をはじめ、毎日多くの人が集まる駅の周辺地域は、商業や住宅など、多くの生活の場があります。

市では、このエリアは地域の活性化につながる重要なエリアと位置づけ、インフラ（社会的基盤）整備を進めています。

柚の六角を生かした 魅力ある市街地へ

～寺庄駅周辺地区～

古くから交通の要衝として栄えた寺庄八角堂周辺地区。

来春、新名神甲南インターチェンジが開通し、また、甲南フロンティアパークへ企業立地が進み、生活基盤として都市的魅力や賑わいの再生が期待されます。

こうしたなか、駅を中心とした交通網の整備、誰もが集い安らげる交流の場づくり、暮らしを支える安全で快適な基盤整備を目的に、周辺道路整備の他、土地区画整理や公園の整備などが進められています。また、今年度から年次的に駅舎の改築にも着手する予定



写真④ 周辺の基幹道路となる寺庄神谷線
写真⑤ 事業が進む土地区画整理



▲甲賀駅 北口



▲広く空間をとった甲賀駅南北をつなぐ自由通路



▲甲賀支所周辺の道路整備



▲市営駐車が隣接する貴生川駅南口



▲寺庄駅北側の市道整備



▲国道307号右折だまり

地域をつなぎ、くらしのまちづくりを

～甲賀駅周辺地区～

薬や忍者に代表される地場産業や歴史・文化資源が並ぶ甲賀駅周辺地区。以前は、駅が南北地区を分断するかたちとなり、まちの拠点としての機能が十分発揮できていませんでした。平成17年度、地域を連携し利便性を向上させるため、また、だれもが使える

です。このように、単なる道路が集まる駅でなく、地域に根ざして人が集い、出会い、交流する安全・安心・快適な駅とまちのネットワーク構築に向けた整備が進んでいます。

市最大の交通ネットワーク拠点、さらに使いやすく

～貴生川駅周辺地区～

信楽高原鉄道、近江鉄道の発着点でもあり、多くのコミュニティバスが巡回するJR貴生川駅は、通勤、通学、買い物などに多くの人が利用することから、ピーク時に利用者にとって、利用しやすいことが重要です。

るやさしい駅へ、駅南北をつなぐ自由通路を配したバリアフリーの橋上駅を整備しました。あわせて周辺の道路整備も進んでいます。駅周辺地域では、住民主体の地域活動が盛んで、駅舎整備を経て、まちづくりへの機運、団結が高まっています。

便利が便利を生む

市では、事業者と一体となり、鉄道やコミュニティバスの利便性の向上を図り、誰もが移動しやすいまちづくりを進めています。利便性の向上は、利用者の増大につ

このため、周辺では道路渋滞の緩和のため、道路右折だまりや南広場の整備をしています。また、自動車を最寄り駅近くの駐車場に停め、公共交通に乗り換えて目的地へ出かける「パーク&ライド」を進めるため、24時間利用可能な駐車場を整備するなど、利用しやすい駅であるための周辺整備を進めています。

ながります。そしてそれはJR草津線複線化をはじめとするさらなる利便性の向上につながっていくのです。

4月から新しく 妊婦健康診査の受診票

4月から、妊婦一般健康診査受診票が変わります。平成19年度交付の受診票は使えなくなります。平成20年3月末までに母子健康手帳の交付を受けられ妊娠を継続されている方は市内保健センターにお越しください。

問い合わせ
各保健センター
水口 ☎62-5336
FAX62-5418
土山 ☎66-1105
FAX66-1564
甲賀 ☎88-6556
FAX88-6557
甲南 ☎86-5934
FAX86-5974
信楽 ☎82-3113
FAX82-3138

平成20年度介護保険料

激変緩和措置を継続

税制改正の影響により介護保険料が大幅に上昇する方に対して行ってきた保険料の激変緩和措置を平成18年度と19年度に引き続き今年度も継続します。激変緩和措置の率は19年度と同率となります。

保険料額等は、7月に実施する20年度介護保険料の本算定の際に、改めて本紙でお知らせします。

問い合わせ
保健介護課 介護保険担当
☎65-0698
FAX63-4085

◎水道料金表

(消費税込み)

メーター 口径及び 用途	基本料金 (2か月あたり)		超過料金 (2か月あたり 1㎡につき)
	水量(㎡)	料金(円)	
13mm	20㎡まで	2,541	・20㎡以下の水量 168円
20mm		6,237	
25mm		9,702	・20㎡を超え、 40㎡以下の水量 189円
30mm		13,860	
40mm		25,410	
50mm		39,270	・40㎡を超え、 100㎡以下の水量 210円
75mm		87,780	
100mm	154,770	・100㎡を超え、 200㎡以下の水量 231円	
150mm	351,120		
200mm	614,460		
公共用 (非住宅用)	10㎡まで	1,270	・200㎡を超える 水量 252円
臨時用		該当口径 の2倍	252円

問い合わせ 上水道業務課
☎86-8014 FAX86-8032

水道事業の 経営健全化めざし 水道料金を改定

4月請求分から水道料金を改定します。現行料金から基本料金で10%、超過料金で1㎡につき一律20円の値上げとなります。

市では、これまで合併時の急激な値上げによるご利用者の負担を避けるため、本来の水道料金より低く抑え、そのために生じる不足分については一般会計から補てんしながら運営を進めてきました。

また、昭和30年ごろから始まった水

道事業は施設の老朽化が進んでおり、今後は施設の統合や各地域を結ぶ連結管など本格的な施設改修の必要があります。

今回の改定は、水道事業会計を企業会計の本来の姿である独立採算制に戻し、施設改修のための財源を確保するなど経営改善をめざすものです。

改定後の料金が適用される4月請求分とは、平成20年2月と3月に使用された分で、3月に検針した数値より算定します。改定後の水道料金については、左記の料金表を参考にしてください。また、本紙昨年12月1日号やホームページには、計算例を掲載していますのでご覧ください。なお、今回の改定は、水道料金のみで、下水道料金はこれまでどおりです。

平成20年10月30日任期満了の甲賀市長選挙の期日が決まりました。

甲賀市長選挙 期日決まる

●選挙の期日(投票日) 平成20年10月26日(日)

●選挙の告示日 平成20年10月19日(日)

問…選挙管理委員会事務局 ☎65-0667 FAX63-4554

届いていますか？新しい保険証

後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の全ての方と65歳以上で一定の障がいのある方(広域連合の認定を受けた方)は、4月1日から保険証がかわります。

病院などで受診される時は、必ず後期高齢者医療の保険証を窓口を持参してください。



※平成20年4月1日以降に75歳の誕生日を迎える方には、75歳の誕生日までに保険証を郵送します。

- カードサイズのものになります。
- おひとりに1枚の保険証をお渡しします。
- 今までの保険証は使えません。

窓口での自己負担割合は変わりません

病院等の窓口での自己負担割合は、今までと同様、かかった費用の1割(現役並み所得者は3割)です。

医療費が高額になったときの高額療養費や、入院したときの食事代なども、今までと同様の給付を受けていただけます。

これまで加入していた保険や条件によって保険料の納め方が異なります

国民健康保険に加入していた方

平成20年3月分までは

国民健康保険の
保険料を納めます

平成20年4月分からは

後期高齢者医療制度
の保険料を納めます

<納め方>

○原則として年金から天引きさせていただきます。

年金天引き					
4月	6月	8月	10月	12月	2月

○年金が年額18万円未満の方等は、納付書等により7月～3月の毎月納めていただきます。

健康保険の被保険者本人だった方

平成20年3月分までは

社会保険等の
保険料を納めます

平成20年4月分からは

後期高齢者医療制度
の保険料を納めます

<納め方>

○原則として7～9月は納付書等で、10～2月は毎回年金から天引きさせていただきます。

納付書等で納付			年金天引き		
7月	8月	9月	10月	12月	2月

○年金が年額18万円未満の方等は、10月以降も納付書等により毎月納めていただきます。

健康保険等の被扶養者だった方

被保険者になった月から2年間は、均等割が5割軽減されます。(所得割額は課されません。)

平成20年度は次のような特別措置があります。

所得割額	2年間所得割額は課されません(0円)		
均等割額	4月から9月まで 均等割額の負担は0	10月から21年3月まで 均等割額の10%のみを負担	22年3月まで 均等割額の50%を負担
	平成20年4月	20年10月	21年4月

後期高齢者医療制度はみんなで支えあう制度です。保険料は大切な財源ですので、必ず納めましょう。

問い合わせ

保険年金課 後期高齢者医療係
滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 65-0689 FAX 63-4618

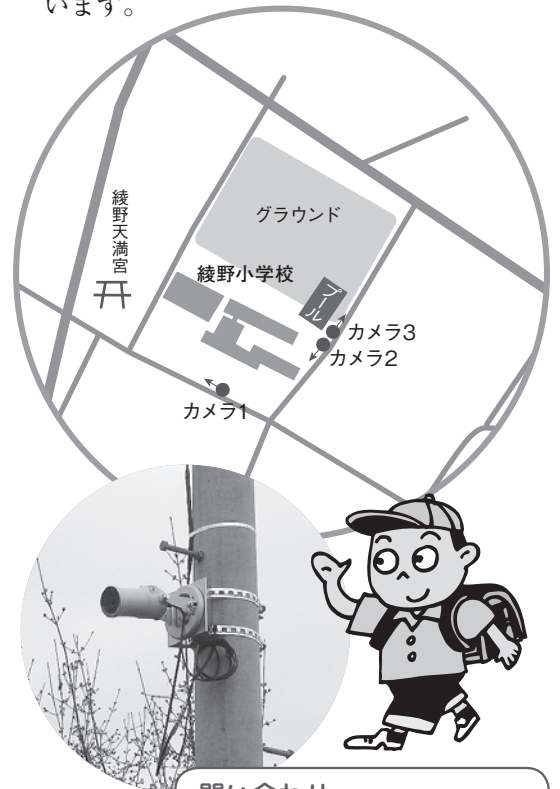
☎ 077-522-3013 FAX 077-522-3023

防犯カメラを設置

……水口町綾野地先……

市では、犯罪を防止するため、水口町綾野地先に3月、道路等の公共空間を撮影する防犯カメラ3台をモデル設置しました。

なお、撮影された画像については、プライバシーに充分配慮した管理を行います。



問い合わせ
生活環境課 生活交通担当
☎65-0686 FAX63-4582

学びの活性化と その成果を生かすために

市社会教育委員の会議が提言

生涯学習社会づくりのさらなる推進に向け、市社会教育委員の会議（宇留野可澄委員長）が市教育委員会に「学びの活性化とその成果を生かすために」と題して提言をまとめ、2月25日に宮木教育長に提言書が手渡されました。

今回の提言は、同会議が平成18・19年度の2か年にわたり調査研究を進めてきたもので、平成18年3月の第1次の提言から数え、2回目となる

るものです。

提言では、公民館の運営・整備の充実と活性化、さらには教育人材バンクの運用と活用を調査研究課題として分析と考察を行い、そこから見える課題や問題点を把握し、それぞれの改善策がまとめられています。

市教育委員会では、今回の提言を受け、より効果的な生涯学習のまちづくりを進めることにしています。



■提言書を手渡す宇留野委員長（右）と高橋副委員長（中央）

ご利用ください

要保護及び
準要保護児童生徒
就学援助制度



この制度は、市内に在住する方で、経済的な理由により就学が難しい児童・生徒に対して、義務教育を円滑に受けることができるように、学校給食費・学用品費等教育費の一部を援助する制度です。

育委員会が認定した者（所得などの一定の基準があります）
*要保護・準要保護の両方に認定されることはありません。

●要保護児童生徒
生活保護法による扶助を受けている世帯の児童生徒

●準要保護児童生徒
生活に困窮し、就学が困難な状況の世帯にいる児童生徒で、教

助を受けるには毎年度申請が必要です。申請は原則4月末日（ただし、新たに小学校へ入学される場合は5月末日）までに就学されている学校に提出してください。

詳しくは就学されている学校又は左記までお問い合わせください。

問い合わせ
学校教育課 学務管理係
☎86-8019
FAX 86-8380



甲賀方面隊長
廣岡 希代次氏



消防庁長官定例表彰 永年勤続功労章受章

消防団員として永年勤続し、勤務成績が優秀と認められた方に贈られる永年勤続功労章を、甲賀市消防団甲賀方面隊長の廣岡希代次氏が受章されました。

表彰式は3月7日、東京の日本武道館で開催された自治体消防制度60周年記念式典において行われました。今後他の消防団員の模範として、消防団活動に励んでいただきます。

『甲賀市が元気な日』

甲賀市 vs 大村市(長崎県)

こうかチャレンジデー 2008 4回目のエントリー

5月28日(水)開催

昨年は、区・自治会をはじめ市内企業、保育園、幼稚園、小・中学校などのご協力により、36,459名もの方が市内で15分以上の運動をしていただきました。その結果、参加率38.1%で銀メダルを獲得しました。

市では、年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加し、「住民の



▲できることから気軽に参加を(写真は昨年のチャレンジデー：森尻区の健康体操)

健康づくり」や「地域・職場の活性化」のきっかけづくりのため住民参加型スポーツイベント『チャレンジデー』に取り組み、今年こそは参加率50%で金メダルをめざします。

開催日は、平日ですが、地域・学校・職場・自宅など市内であれば場所は問わず、午前0時から午後9時までの間に何らかの運動やスポーツを15分以上継続して行い報告するだけです。

詳しくは、本紙5月15日号に掲載します。

問い合わせ 生涯スポーツ課
スポーツ振興係
☎86-8023 FAX86-8380



5月1日改正法施行に伴う 本人確認にご協力ください

— 戸籍法・住民基本台帳法 —

市では、戸籍の届出や住民異動届をされる時、また住民票の写し・戸籍謄抄本などの各種証明書を請求される時には、本人確認をさせていただいています。これは、本人なりすましによる不正な手続きを防止するためです。

このような取り扱いが全国的に広まるなか、このほど戸籍法、住民基本台帳法が改正され5月1日から施行されることとなり、法律により必ず本人確認を行うことが必要となります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 本人確認書類は

次のものをご提示願います

① 各種証明書を請求される時

運転免許証・パスポート・写真付き住民基本台帳カード・外国人登録証明書などの国又は地方公共団体の機関が発行した写真付きのものを原則とします。

● これらをお持ちでない場

合、健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険証など2点をご提示願います。

② 各種届出をされる時

①で述べた写真付きのものを原則とします。

● お持ちでない場合は、後日、本人あてに届出があったことを通知します。

◆ 本人確認書類として『住民基本台帳カード』を

写真付きの証明書類をお持ちでない方には住民基本台帳カードがお勧めです。住民基本台帳カードは、転入転出の手続きや住所地以外の市区町村での住民票交付などに便利で、手数料は500円です。

手続き方法などは市民課、またはお近くの支所でお気軽にお尋ねください。

問い合わせ
市民課 戸籍住民担当
☎65-0683
FAX 65-6338

喜びと寂しさ胸に

～市内小中学校で卒業式～

■城山中学校の卒業証書授与式



市内の小中学校で卒業式が行われ、小学校では973名の児童が、中学校では、979名の生徒が、喜びと寂しさを胸にそれぞれの学び舎を巣立ちました。

新しい一歩を踏み出す子どもたちは、明日の甲賀市を担う地域の宝物であり、かけがえのない財産です。卒業生の皆さんは、この日の気持ちを忘れることなく、これからも飛躍を遂げる甲賀の地で、健やかにそして元気に育って行くことでしょ。

■松本さん(左)アンサンブル・サビーナの皆さん



さまざまな人権問題を自らの課題とし、地域の人権意識を高めようと2月24日、忍の里プララで「人権尊重をめざす市民のつどい」が開催されました。

今年のつどいは、音楽を通じて人権意識を高めようと開催され、大阪や三重で人権審議会委員を務める松本城洲夫さんのお話とアンサンブル・サビーナによるクラシックコンサートが行われました。

当日は、約200名の方が参加、中嶋市長も開会式で「甲賀市が人間愛のふるさととして根づいていかなければならない」とあいさつ、人権が尊重され、人間愛あふれるまちづくりへの協力をお願いしました。

音楽を通して
人権尊重のハートを見つけよう

～人権尊重をめざす市民のつどい～

市内外から力作 第3回甲賀市美術展

第3回甲賀市美術展が3月1日から9日まであいこうか市民ホールと碧水ホールで開催され、力作を見ようと多くの人を訪れました。

立体、書、写真、工芸、平面の5部門に、市内外から248点の応募があり、審査により入選した232作品が展示されました。

各部門の甲賀市長賞は次のとおりです。(敬称略)

- 立体 山際 博一「春の音」
- 書 村尾 弘美「漢詩句」
- 写真 村上 重利「逝く春」
- 工芸 洞 勇同「麦秋」
- 平面 池本たまき「春の訪れ」

また、2日に開催されたワークショップ「自然の素材で作ろう!!」には、16人の親子が参加しました。立体部門の実行委員の指導のもと、木の枝や石などを使って、家や恐竜など個性的な作品が出来あがりました。



■数多くの力作が並んだ甲賀市美術展

新入生が桜を植樹

～鮎河小学校～

鮎河小学校の新1年生が3月8日、土山町大河原の野洲川河川敷で入学記念植樹を行いました。(表紙写真)

植樹は、同校で毎年入学前に行われている伝統行事で、これまで子どもたちの植えた木が川沿いに並んでいます。「毎年花を咲かせ何百年も生き続ける木です。しっかり植えてください」という校長先生のお話の後、保護者やPTA役員、地域の方に手助けしてもらいながら各自1本ずつサクラの木を植えました。最後に自分の名前を書いたプレートをつけ完成。

今年の1年生は全員で5名、その元気な声が学校に響くのも間もなくです。

であい こうか

DEAI 13 KOKA

地域で活躍されている元気な方を紹介するコーナーです。



▲料理教室で実演する石川さん(左)

孫の代まで 伝えたい郷土料理 「宇川ずし」

水口の宇川地区に伝わる「宇川ずし」は4月25日の宇川天満宮のお祭りの食卓を彩る郷土料理。石川富美代さんは、嫁いってから30年以上、毎年かかさず宇川ずし

しを作っているそうです。各家庭には代々伝わる木箱があり、お祭りには、早朝から作り始めるといいます。まず、木箱に竹の皮を敷いて、すし飯を薄くならしめます。次にタケノコ・シイタケ・塩ブリなどの具を重ならないように並べます。その上に水口の特産であるカンピョウをまぶし乾燥ゆばを振り掛けて1段のできあがり。石川さんの木箱では一度に6段まで作れるそうです。

すし作りにかかせない竹の皮は、92歳になるおじいちゃんが夏の間に庭で拾ったもの。家族ぐるみで伝統の味を守る気持ちが伝わってきます。「毎年多めに作り、親戚や友人、作り方を問い合わせてください。酢めしなので日持ちもします」と郷土料理を通して多くの出会いがあることも喜びのようです。

また、石川さんは、お祭りだけに限らず、日ごろから小学校などに実演に出向き、宇川ずしを伝承しています。「地元のおいしさが詰まった宇川ずしを、娘や孫の代まで伝えていきたい」と願う石川さんは、2人の娘さんが嫁ぐとき、それぞれに木箱を持たせたとのこと。食文化が大きく変化している今日、ふるさとの味を後世に伝えるため、石川さんは宇川ずしを作り続けます。

▲春らしい彩りが美しい宇川ずし

火災警報器設置を呼び掛け

～春の火災予防運動～



▲防火対策を呼び掛ける女性消防隊員

春の火災予防運動期間中の3月3日、JR貴生川駅で街頭啓発が行われました。

昨年発足した女性消防隊員も参加、甲賀市においても平成23年6月から義務づけられる既存住宅での火災警報器の早期設置をPRしました。改札口の前に警報器の見本パネルなどを展示し、駅の利用者に啓発品を配布しながら防火対策を呼び掛けました。

健康な地域づくりの 向上をめざして

健康推進員のつどい

3月5日、かふか生涯学習館で健康推進員のつどいが開催されました。

健康推進員は、市民一人ひとりの健康づくり、地域の健康づくりのため、健康教室や啓発活動など様々な活動をされています。

この日は、健康推進員の交流を通じ、新たな活動へつなげることを目的に、各専門部の活動発表、展示が行われました。

また、財団法人日本食生活協会松谷満子(まつたみみつこ)会長の招いての基調講演が行われ、参加の皆さんは、今後の活動への手ごたえをつかまれたようです。



▲部活動発表で寸劇を熱演

市史の小径

第29回

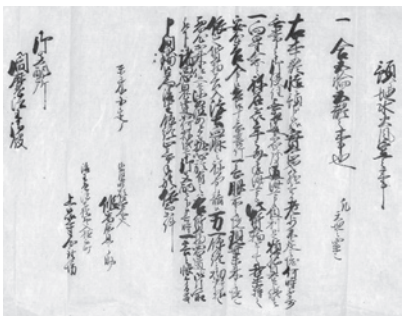
閻魔様あての借用証文

江

戸時代、広く金銀等の貸借が行われていたことは、古文書調査の際に借用証文が多数含まれることから分かります。普通は人間から借りますが、中には「閻魔様」から借りるという面白い事例があります。

「預り地水火風空之事」と題された閻魔様への証文、借用証文の形式に沿って、次のように記されています。

「五輪五體（心と体）を預かるが、老少の別に関わらず返済する。利足として発生する煩惱は念仏を唱えて毎年返済し、質物として浄土往生を願う心を差し入れる。臨終の際、現世に執心するようなら悪鬼に支配されたとしても恨まない」。この証文の差出は「婆娑町煩惱東へ



閻魔様あての借用証文

入」と「後生道浄土西へ入極楽町の2名、日付は「未来不定」（いつになるか分からない）とあります。もちろんこれはフィクションですが、人の世を茶化すためだけに書かれたというより、仏教の教えについてかなり正確な知識を持つ人の手になるものようです。おそらく、人生を人と閻魔様との貸借関係に見立て、人々の興味を引くように工夫された、民衆教化のテキストだったのだでしょう。そうだとすれば、江戸時代とは、借用証文の形式に、当時共有されていた仏教思想を掛け合わせること、人々の笑いを誘いつつしっかり教えを伝えられた社会であったと考えられ、庶民の常識や心を知るところで、借用証文は普通「為後証」（後の証拠とするため）という言葉で締めくくりますが、閻魔様あての証文では「為後生」（来世のため）と字があてられています。先ほどの住所表記と合わせ、最後まで江戸時代の人によるしゃれた表現におかしみを感じます。

◎市史第一巻「古代の甲賀」
ただいま発売中

購入・問い合わせ
歴史文化財課

市史編さん室
（甲南庁舎3階）

☎86-8075 FAX86-8216

みんなの窓

レットルに傷つけられない社会に

ウィミックという小さな木彫りのこびとたちがいました。毎日こびとたちは朝から晩までシールの貼りあいっこに夢中。きれいな者、才能のある者には金びかのシール、見栄えが悪くてぶきつちな者には灰色のダメシール。パンチネロは、なんのとりえもないこびとでした。やることなすことへまばかりで体中にダメシールを貼られて、すっかり自信をなくしてしまいます。「どうせぼくはだめなウィミックさ。」

そんなある日、不思議な少女ルシアに出会います。ルシアにはどんなシールもくっつきません。「ぼくもあんなふうになれるといいなあ。」

レットルに踊らされレットルに傷つけられる生活をしているのはウィミックたちだけではなく、わたしたちの社会もまさにそのものかもしれません。そのままの自分こそ尊いのに、まわりの人から、社会から、勝手に貼られたレットルに傷つけられることは、個人の不幸だけではなく、みんなが生きにくい世の中にするのでしょうか。

そんなことの片棒を担ぐのは、もうやめにしましょう。

男である、女である、〇〇人である、□□出身である、障がいがある、ない、やせている、太っている、どんな顔をしている等は、すべてその人の個性をつくるものです。その人を他にはいないたったひとり人間として力をもたせるものです。私たちは、ただもう自分が自分であるというだけで、十分にたいした人間なのです。

シールの貼り合いなんて、「あんなの変だよ。」パンチネロは、ルシアが教えてくれた彫刻家エリに会いに行きます。エリは、ウィミックたちを創った人でした。

さてエリは、パンチネロをきれいなこびとに作り替えてくれたでしょうか？いいえ、そんなことはしません。シールに振り回されない生き方のヒントをくれるのです。

「おまえは大切なんだ、それから わたしは失敗しないよ」と。

（参考：絵本「たいせつなきみ」

M・ルケード作 いのちのことば社）

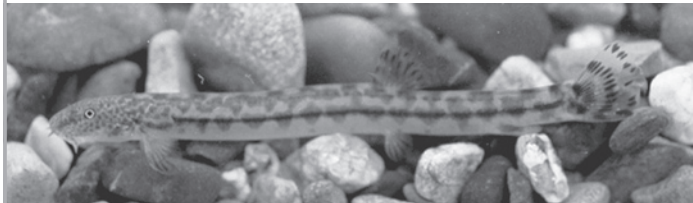
問い合わせ 人権推進課 ☎65-0693 FAX 63-4582

大切な自然

パートII

甲賀市内の大切な自然が存在する地域について紹介します

●第6回●
土山町徳原
～前野付近の野洲川



〔写真右上〕丸石の多い野洲川(岩室橋から上流の風景)
〔写真左上〕ユキワリイチゲ 〔写真下〕アジメドジョウ

市民の皆さんには、見慣れた“野洲川”の風景ですが、多くの地域で見られなくなった豊かな自然のある川です。今回は、土山町の徳原～前野付近の野洲川を紹介します。

土山町徳原の鹿深大橋から野洲川を眺めると、川や川岸に、10～30cmサイズの丸い“石コロ”が多いことに気づきます。この石コロは、増水時に水の力で動きやすいため、石の間に砂や泥が溜まらず、川岸に生える草も無い石コロの世界が形成されたのです。一見すると寂しい風景ですが、これこそが、付近の野洲川の本来の生態系です。

川の中には、石コロの隙間に潜り込んで生活する希少な魚、アジメドジョウやアカザが多く、川原には石にそっくりの色のカワラバツタが見られます。前野の瀧樹神社の裏手には、野洲川に降りる階段があり、野洲川の自然や生き物を観察しやすい場所です。

また、瀧樹神社の森は、古くから自然が守られており、早春に咲く見事なユキワリイチゲの群落（滋賀県指定希少野生動植物種として条例で採取が禁止される）が、市内で唯一見られます。さまざまな形のカタツムリが何種類もすむ森です。

4月の
休園日

7日(月)、14日(月)、21日(月)
28日(月)、30日(水)

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回はあいの土山文化協会からお寄せいただきました。

山内俳句教室

- ・ 嬰に還る年ぞ紅さす小豆粥 きくじ
- ・ 浮世絵を背に藪椿活けられし 好子
- ・ 蠟梅の香に誘われて庭にたつ 久枝
- ・ 豆撒きの声張り上げし双児かな みちゑ
- ・ 春めくや開きしままの小抽斗 道夫

もつく会

- ・ 客去りし後の淋しき蜜柑むく 奥村 露子
- ・ 一輪をひらく気位寒椿 松山多津子
- ・ 石佛顔みなゆがみ寒の月 田村 勝子
- ・ 春風や一の鳥居は駅の前 福永 昭子
- ・ 雪降るや時の止まりし窓の外 福井 真理
- ・ 追伸の手書き嬉しき年賀状 藤田 恭子
- ・ 早春や光の波へ胸はだけ 大西多喜男
- ・ 墨はじく金地めでたし筆初め 前川 掬慈

次回は6月1日号、水口町文化協会の予定です。



夜空旅人(天体観望会)

4月12日「おおぐま座」と「こぐま座」

場所／かふか生涯学習館

時間／19:30～21:30

受付／お電話で下記まで。

問・申…かふか生涯学習館

☎88-4100 FAX88-5055



サントピア春の教室 受講生募集

教室名

■英会話②／4月14日～7月7日

(毎月曜日・12回 1,500円)

■料理／4月16日～7月2日

(毎水曜日・12回 7,200円)

■英会話①／4月16日～7月2日

(毎水曜日・12回 1,500円)

■筆ペン／4月17日～7月17日

(木曜日・7回 2,000円)

■エアロビクス／4月17日～7月10日

(毎木曜日・12回 1,000円)

■フラワーアレンジメント／4月25日～

7月4日(金曜日・6回 15,000円)

対象／4月1日現在で15歳以上35歳以下の方(高校生は除く)

申込期間／3月24日(月)～4月8日(火)

9:00～21:00(土日除く)

申込場所／サントピア水口 勤労青少年ホーム窓口(電話、代理申込不可)

申し込みに必要なもの等、詳しくは下記まで。

問・申…勤労青少年ホーム

☎63-2952 FAX63-6788

滋賀県障害者スポーツ 大会参加者募集

陸上競技大会

開催日／5月18日(日)

場所／県立彦根総合運動場

対象／13歳以上身体・知的障がい者

申込締切／4月9日(水)

参加費／無料

申込受付／各支所、市民窓口センター

問…社会福祉課 障害者支援担当

☎65-0702 FAX63-4085

第1期ちびっこ水泳教室 生募集

～信楽中学校室内温水プール～

開催期間／4月22日(火)～6月28日(土)各クラス10回

対象／保育園年中児～小学校6年生

受講料／10,000円(保険別途500円)

募集期間／4月7日(月)～14日(月)

(土・日は除く)

教室の開催日、定員、申込方法等、詳しくは下記まで。

問・申…

信楽中央公民館内 信楽プール

☎82-8075 FAX82-2463

“春”きてみてこうか 写真コンクール作品募集

実施期間／(写真撮影期間)：4月1日(火)～6月30日(月)

応募資格／どなたでも応募可

応募作品／甲賀町の良さを再発見できる作品(A4サイズ以内)

応募点数／1人3点まで(受賞は1人1点)

作品提出期間／7月1日(火)～11日(金)

提出方法／郵送または直接持参

問・申…甲賀町観光協会事務局(甲

賀支所地域窓口課)

〒520-3492甲賀町相模173番地1

☎88-4102 FAX88-3104

陶業後継者育成修学資金 の貸与・修学生募集

募集人員／若干名

修学機関／デザインまたは窯業に関する技術、技能などを養成する機関

貸与期間／2年以内

貸与額／月額10万円を限度(無利子)

貸与条件／修学終了後引き続き5年以上陶業関連事業所に就業しようとする方で高卒または同等の学力を有する方

募集期間／4月18日(金)

資金返還や申請手続等、詳しくは下記まで。

問・申…商工観光課 特区推進室

☎65-0707 FAX63-4087

第17回鈴鹿馬子唄全国 大会出場者募集

大会開催日／6月15日(日)

場所／あいの土山文化ホール

出場資格／プロ・アマ問わずどなたでも参加可。(ただし、過去に優勝された方は出場不可)

申込期限／5月9日(金)

参加料／一般の部 2,500円(先着200名)

少年・少女の部 無料(中学生

以下、先着40名)

問・申…あいの土山文化ホール

☎66-1602 FAX66-1603

姉妹県州締結40周年記念事業 ミシガン州友好親善使節団 参加者募集

派遣期間／8月19日(火)～27日(水)

(うちホームステイ5泊)

対象／高校生を除く18歳以上の方

定員／県全域で45名(多数の場合抽選)

費用／25万円程度

申込締切／5月2日(金)までに電話で。

問・申…甲賀市国際交流協会

☎/FAX63-8728

市民活動推進課

☎65-0604 FAX63-4554

市営駐車場の利用者募集

受付期間／4月1日(火)～15日(火)

(土・日を除く9:00～17:00)

使用開始日／5月1日(木)

■JR甲南駅前自動車駐車場

2区画 (うち1区画は身障者枠のため要事前問い合わせ)

問…生活環境課 生活交通担当

☎65-0686 FAX63-4582

■JR油日駅前駐車場

3,000円/月

問…油日駅を守る会 ☎88-5879

■JR甲南駅前駐輪場

自転車 1,500円/月、

原付 1,800円/月

問…甲南駅前駐輪場 ☎86-0590

受付時間／6:15～9:15、13:00～

14:00、18:30～20:30

NEWS

お知らせ

甲南中央運動公園トレーニングハウス
初回使用者講習会

受講料 / 500円(要事前申込)
日時 / 4月15日(火)19:00~21:00
19日(土)9:30~11:30
問...甲南B&G海洋センター
☎86-6971 FAX86-6984

社会保険労務士による
労働(賃金・解雇)相談

日時 / 4月9日(水)14:00~16:00
場所 / 水口社会福祉センター 2階
(水口税務署北隣)
受付 / 電話で予約受付
※予約なしでも可、ただし予約優先
問...商工観光課
☎65-0710 FAX63-4087

甲賀県事務所の
代表電話を廃止

滋賀県南部振興局甲賀県事務所の代表電話番号(62-1601)は、平成20年3月31日をもって廃止しました。今後は、各部課への直通電話番号をご利用願います。
なお、問い合わせ先がわからない場合は、総務出納課 におかけください。
問...県南部振興局甲賀県事務所
総務出納課
☎63-6102 FAX63-6141

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ
~「特別慰労品」を贈呈~

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。過去に、内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず請求されていない方も対象です。
請求書は、社会福祉課にあります。資格要件などは下記まで。
問...独立行政法人平和記念事業特別基金
☎0120-234-933
(月~金、9:15~17:15)

弁護士による無料法律相談

■甲南町商工会
日時 / 4月10日(木) 13:00~16:00
場所 / 甲南町商工会館2階
※要事前予約
問・申...甲南町商工会
☎86-2016 FAX86-5818



みなくち子どもの森を歩こう
「春のいろいろな花」

日時 / 4月6日(日) 14:00~
1時間程度
集合場所 / みなくち子どもの森自然館前
内容 / 子どもの森園内の自然を職員が案内
※事前申込不要
問...みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 FAX63-0466

水口春の例祭

■阿迦の宮例祭
日時 / 4月17日(木) 10:00~
護摩供養受付(雨天決行)
場所 / 古城山山頂 阿迦の宮神社
内容 / 式典・護摩供養
■水口曳山祭
日時 / 4月19日(土) 宵宮祭
19:00ごろ~ お茶席
4月20日(日) 例大祭
10:00ごろ~ 曳山巡行
14:00ごろ~ 御輿渡行
場所 / 水口神社
問...水口町観光協会(商工観光課)
☎65-0708 FAX63-4087

水口スポーツの森へ行こう

●4月の催し

甲賀市民スタジアム

日曜日	大会名
5 土	全日本少年軟式野球連盟甲賀支部予選
6 日	甲賀シニア野球リーグ戦
12 土	全日本少年軟式野球連盟甲賀支部予選

多目的グラウンド

日曜日	大会名
19 土	関西サッカーリーグ(社会人サッカー)

信楽高原鐵道春の催し

畑の都しだれ桜巡りウォーク

定員 / 先着各100名
集合解散場所 / 信楽高原鐵道信楽駅
■健脚コース(24km)
日時 / 4月12日(土) 8:40集合
参加費 / 1,000円
■一般コース(12km)
日時 / 4月15日(火) 9:45集合
参加費 / 1,500円

そば打ち体験と窯元散策ウォーク

日時 / 5月17日(土)、6月14日(土)
参加費 / 1,500円
定員 / 先着各40名
申込締切 / 各開催日の1週間前まで
(定員になり次第締切)
申込方法 / 電話かファックスで下記まで
問・申...信楽高原鐵道(株)
☎82-4366 FAX82-3323

市民ギャラリー

『丘の上の子ども展』

期間 / 4月1日(火)~30日(水)
平日の8:30~17:15
場所 / 土山支所1階ロビー
内容 / 淡海学園児童の陶芸作品・美術作品・書作品展
問...土山支所
☎66-1101 FAX66-1564

みなくち子どもの森

しぜん学習会

「春の草花を見つけよう」

日時 / 4月20日(日)9:00~12:00
希望者は午後植物の詳しい観察あり(小学生以上:15:00まで)
場所 / みなくち子どもの森
対象 / 子ども~大人
定員 / 先着30名(小学生未満は保護者同伴)
申込方法等、詳しくは下記まで。
問・申...みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 FAX63-0466

13 日	平成20年度 国体予選(野球)
19 土	全日本少年軟式野球連盟甲賀支部予選
20 日	全日本少年軟式野球連盟甲賀支部予選
29 火	中部日本軟式野球甲賀支部予選

20 日	プリンスリーグ関西滋賀(高校サッカー)
26 土	県民体育大会予選(グラウンドゴルフ)

※時間は変更される場合があるため掲載していません。



●信楽町

月日・曜	場 所	時 間
4/21 月	多羅尾公民館	9:10～ 9:40
	小川会館	10:00～ 10:30
	小川出公民館	10:40～ 11:00
	西集会所	11:20～ 11:40
	杉山公民館	13:10～ 13:30
	しがらきニュータウン区民会館	13:40～ 14:00
	中野公民館	14:10～ 14:30
	柞原会館	14:40～ 15:00
4/22 火	宮尻生活改善センター	9:10～ 9:30
	下朝宮老人憩の家	9:50～ 10:10
	朝宮緑地センター	10:20～ 10:40
	畑公民館	11:00～ 11:10
	田代バス停	11:30～ 11:40
	神山福祉会館	13:20～ 14:00
	江田福祉会館	14:10～ 14:50
	宮町多目的集会施設	9:00～ 9:20
4/25 金	黄瀬交流館	9:30～ 9:50
	雲井活性化センター	10:00～ 10:30
	勅旨会館	10:40～ 11:10
	草の根ハウス丸岡会館	11:30～ 11:50
	二本丸会館	13:10～ 13:40
	栗林会館	13:50～ 14:20
	開発センター横駐車場	14:30～ 15:20

月日・曜	場 所	時 間
5/21 水	多羅尾公民館	9:10～ 9:30
	小川会館	9:50～ 10:00
	小川出公民館	10:10～ 10:20
	神山福祉会館	10:30～ 10:50
	江田福祉会館	11:00～ 11:20
	西集会所	11:40～ 11:50
	杉山公民館	13:10～ 13:20
	しがらきニュータウン区民会館	13:30～ 13:40
	中野公民館	13:50～ 14:00
	柞原会館	14:10～ 14:20
5/22 木	開発センター横駐車場	14:40～ 15:10
	宮町多目的集会施設	9:10～ 9:20
	黄瀬交流館	9:30～ 9:40
	雲井活性化センター	9:50～ 10:00
	勅旨会館	10:10～ 10:20
	草の根ハウス丸岡会館	10:30～ 10:40
	田代バス停	11:10～ 11:20
	畑公民館	11:40～ 11:50
	宮尻生活改善センター	13:20～ 13:30
	下朝宮老人憩の家	13:50～ 14:10
朝宮緑地センター	14:20～ 14:40	

●甲賀町

月日・曜	場 所	時 間
4/23 水	唐戸川集会所	9:30～ 9:40
	里山かむら交流館	9:55～ 10:25
	櫛野公民館	10:35～ 10:50
	油日会館	11:00～ 11:30
	五反田公民館	11:40～ 11:55
	草の根ハウス高嶺会館	13:30～ 13:45
	和田公民館	13:55～ 14:10
	JA 油日支所	14:20～ 14:50
	毛枚公民館	15:00～ 15:10
	草の根ハウス滝会館	15:20～ 15:50
4/24 木	甲賀木彩館(岩室)	9:30～ 9:45
	小佐治公民館	10:00～ 10:30
	神保公民館	10:40～ 10:55
	隠岐公民館	11:05～ 11:20
	高野公民館	11:35～ 11:50
	大久保公民館	13:00～ 13:30
	甲賀地域総合センター	13:40～ 14:10

5/28 水	里山かむら交流館	9:30～ 9:45
	大久保公民館	10:00～ 10:15
	老人福祉センター佐山荘	10:30～ 10:40
	JA 油日支所	10:55～ 11:15
	甲賀地域総合センター	11:25～ 11:40

予防注射実施獣医師

湖南市・甲賀市区域

甲賀ペットクリニック	すみだ 住田	あきら 明
かたおか動物病院	かたおか 片岡	ひさと 久人
甲南動物病院	みなみ 南	のぶこ 信子
鹿深獣医科病院	にしざわ 西澤	よしと 嘉人
安井動物病院	やすい 安井	くにひこ 園彦
甲賀すずき動物病院	すずき 鈴木	としゆき 敏之
みなくち城南動物病院	かたひら 垣平	いつま 一磯

甲賀市では、(社)滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付及び犬の鑑札の交付を委託しています。

問い合わせ●

生活環境課 環境政策担当 ☎65-0691 FAX63-4582
 各支所地域窓口課 ■土山支所 ☎66-1101 FAX66-1564
 ■甲賀支所 ☎88-4102 FAX88-3104

■甲南支所 ☎86-4161 FAX86-8029
 ■信楽支所 ☎82-1121 FAX82-3415

●狂犬病予防注射のお知らせ●

- 犬の登録カード(愛犬カード)
 ●「狂犬病予防注射のお知らせ」ハガキ
 ●予防注射手数料(3,200円)
 ※新規登録をされる場合は、登録料3,000円が別途必要です。

●水口町

月日・曜	場 所	時 間
4/9 水	虫生野会館	9:10 ~ 9:50
	三本柳公民館	10:10 ~ 10:25
	三大寺公民館	10:45 ~ 11:20
	山上公民館	13:05 ~ 13:20
	牛飼公民館	13:40 ~ 14:10
	北内貴山尾館	14:30 ~ 15:00
	宇川会館	15:20 ~ 15:45
	4/10 木	名坂公民館
東部コミュニティセンター		10:05 ~ 11:00
春日公民館		13:10 ~ 13:40
広野台東区集会所		14:00 ~ 14:25
広野台西区集会所		14:40 ~ 15:00

●土山町

月日・曜	場 所	時 間
4/16 水	鮎河公民館	9:00 ~ 9:10
	黒滝公民館	9:25 ~ 9:35
	山内公民館	9:45 ~ 10:00
	猪鼻浄福寺	10:10 ~ 10:20
	土山公民館	10:35 ~ 11:00
	開発センター	11:10 ~ 11:40
	清和会館	11:50 ~ 12:00
	J A 土山支所	13:10 ~ 13:40
	市場公民館	13:50 ~ 14:05
	今宿公民館	14:20 ~ 14:35
4/18 金	大野公民館	14:45 ~ 15:05
	大河原集会センター	9:30 ~ 9:40
	笹路公民館	10:00 ~ 10:10
	山女原公民館	10:20 ~ 10:35
	山中公民館	10:50 ~ 11:05
	あずま会館	11:15 ~ 11:40
	北芝集会所	13:00 ~ 13:30
	東瀬音集会所	13:45 ~ 14:00
	頓宮公民館	14:10 ~ 14:30
	前野公民館	14:40 ~ 15:00
5/15 木	片山公民館	15:10 ~ 15:25
	梅田会館	15:35 ~ 15:40
	大野公民館	9:00 ~ 9:20
	開発センター	9:40 ~ 10:10
	山内公民館	10:30 ~ 10:50
鮎河公民館	11:05 ~ 11:25	

月日・曜	場 所	時 間
4/15 火	柏木公民館	9:20 ~ 9:50
	中央公民館(裏)駐車場(雨天時は正面玄関)	10:10 ~ 11:00
	北部コミュニティセンター	13:05 ~ 13:30
	今郷公民館	13:45 ~ 14:00
	巖草の根集会所	14:10 ~ 14:30
	和野草の根集会所	14:40 ~ 15:00
4/17 木	泉消防団車庫	9:20 ~ 9:40
	宇田公民館	9:55 ~ 10:15
	市役所水口庁舎駐車場(奥)	10:30 ~ 11:00
	松尾団地集会所	13:05 ~ 13:20
	第4水口台集会所	13:40 ~ 14:20
	第3水口台集会所	14:40 ~ 15:10
5/14 水	市役所水口庁舎駐車場(奥)	9:20 ~ 10:20
	貴生川公民館	10:40 ~ 11:00
	岩上公民館	13:05 ~ 13:40
	山集会所	14:05 ~ 14:30
	伴谷公民館	14:45 ~ 15:10

●甲南町

月日・曜	場 所	時 間
4/15 火	寺庄公民館	9:10 ~ 9:30
	池田コミュニティセンター	9:40 ~ 10:00
	J A 宮支所倉庫跡	10:10 ~ 10:25
	柑子公民館	10:35 ~ 10:50
	ニューポリスAゲートボール場前	11:10 ~ 11:30
	ニューポリスB公民館	13:15 ~ 13:35
	耕心区公民館	13:45 ~ 14:05
	かえで会館	14:15 ~ 14:30
	市役所甲南庁舎	14:40 ~ 15:00
	4/16 水	希望ヶ丘(本町)自治会館
甲賀市希望ヶ丘防災 コミュニティセンター駐車場		10:20 ~ 11:20
市原倉庫		11:35 ~ 11:45
杉谷公民館		13:10 ~ 13:30
市之瀬公民館		13:40 ~ 13:50
新田公民館		14:00 ~ 14:10
下磯尾公民館		14:20 ~ 14:35
竜法師公民館		14:45 ~ 15:05
市役所甲南庁舎		15:15 ~ 15:30
5/21 水		寺庄公民館
	池田コミュニティセンター	9:40 ~ 10:00
	竜法師公民館	10:10 ~ 10:30
	杉谷公民館	10:40 ~ 11:00
	耕心区公民館	11:15 ~ 11:35
	希望ヶ丘(本町)自治会館	13:15 ~ 13:45
	甲賀市希望ヶ丘防災 コミュニティセンター駐車場	13:55 ~ 14:25
	市役所甲南庁舎	14:35 ~ 15:00



このコーナーでは市内の幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



「汽車にのって楽しいな」
山内小学校 1年(19年度)
赤岡 莉枝さん



「運動会」
大野小学校 4年(19年度)
奥野 史也さん



「消防車と土山庁舎」
土山小学校 2年(19年度)
大森 悠雅さん

編集後記

先月、伝統料理・宇川ずしの取材で訪れた石川さん宅で、ある一室に数々のひな人形が飾られていました。華やかな七段飾りの隣には、なんと百数十年昔のものも。素朴な顔をしてたらずむおひなさまに心癒やされ、自分も幼いころに飾ってもらっていたことを思い出しながら、見とれていました。今では、おひなさまもケースに入る時代。収納の便利さに引きかえ、昔ながらの良さが失われつつあります。「毎年こうしていくつも飾るんですよ」とほほ笑む石川さんに、古きものを守り、四季折々の行事を大切にすることを教えられるました。⑮

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろどる山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に
あなたも仲間
生きいき文化
たえる安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

広報あいこうか 2008年4月1日号[No.67] 2008.4.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

市民窓口センター 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

甲賀市の人口の推移

H20.2.29現在

- 総数 95,758 (+6) 人
- 男 47,445 (+14) 人
- 女 48,313 (-8) 人
- 世帯数 31,811 (+10) 世帯

※()内は前月比

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

この広報誌は古紙ハルブを配合しています。